

平成24年度 第3回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成25年1月21日(月) 15時00分～16時30分

2. 場 所 鹿屋体育大学管理棟2階「大会議室」
東京サテライトキャンパス「講義室」

3. 出席者 [学内委員] 福永、松下、黒川、原田の各委員
[学外委員] 岡崎、小館の各委員

4. 列席者 飯田、富岡の各監事、川西副学長、西菌附属図書館長
荻田、瓜田、前田(明)の各学長補佐

5. 内 容

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ)

1) 前回議事要旨確認

平成24年度第2回経営協議会の議事要旨(案)について確定された。(資料1)

2) 審議事項

(1) 国立大学法人鹿屋体育大学役員退職手当規則等の一部改正について(資料2)

黒川委員から配付資料に基づき、国家公務員退職手当法の改正に準拠し、退職手当の支給水準を引下げ、同手当の返納に関する制度を拡充等する、「国立大学法人鹿屋体育大学役員退職手当規則」及び「国立大学法人鹿屋体育大学職員退職手当規則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 鹿屋体育大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則の一部改正について(資料3)

黒川委員から配付資料に基づき、人事院規則の改正に準拠し、高齢層(50歳台後半層)職員における給与水準の上昇を抑えることを趣旨とする、「鹿屋体育大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(3) 平成24年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算(第2次)について(資料4)

黒川委員から配付資料に基づき、平成24年度鹿屋体育大学補正予算(第2次)について、採用者数が見込みに対して少なかったことに伴う人件費の減額分1,257千円、当初計画の変更等に伴う経費の減額分16,754千円及び予備費86,673千円を補正予算に充当すること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(4) 平成 25 年度予算編成方針について（資料 5）

黒川委員から配付資料に基づき、平成 25 年度における本学の予算編成において、基本的な考え方、基本方針、配分方法及び補正予算について定めた「平成 25 年度予算編成方針」を策定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3) 報告事項

(1) 平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果について（資料 6）

黒川委員から配付資料に基づき、平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、11 月 7 日付けで国立大学法人評価委員会から通知があった旨の報告があった。

全体評価としては、筑波大学との連携・協力が、大学間の連携による教育研究機能の強化の取組として評価されたこと等の説明があった。

(2) 平成 24 年度政府補正予算（第 1 号）（案）における対象予定事業等について（資料 7）

黒川委員から配付資料に基づき、平成 24 年度補正予算（第 1 号）について、本学関係の基盤的設備等整備分として、3 件（「2 連発経頭蓋磁気刺激装置」、「ヒト身体運動の発現メカニズムに関与する生体機能を内面・外面から評価するシステム」及び「透過型電子顕微鏡」）が選定された旨の報告があった。

- 「15 ヶ月予算」の考え方とあるが、予算執行はいつまでに行えばよいのか。
- 予算の繰り越しを前提にしているため、平成 25 年度までに執行すればよい。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について（平成 24 年 9 月～12 月）（資料 8）

瓜田学長補佐から配付資料に基づき、平成 24 年 9 月から 12 月までの本学学生の競技成績の報告があった。

(2) 日本学生支援機構「平成 24 年度優秀学生顕彰」選考結果について（資料 9）

前田学長補佐から配付資料に基づき、平成 24 年度日本学生支援機構優秀学生顕彰事業へ本学から 3 名を推薦した結果、1 名が優秀賞を受賞したことの報告があった。

- 奨励金の金額はそれぞれいくらか。
- 大賞：50 万円、優秀賞：30 万円、奨励賞：10 万円である。

(3) 平成 24 年度鹿屋体育大学と鹿屋市との連携協議会の実施について（資料 10）

事務局（総務課長）から配付資料に基づき、平成 24 年 11 月 14 日に本学と鹿屋市が連携協議会を実施したことの報告があった。

(4) 平成 24 年度産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」の実施について（資料 11）

事務局（総務課長）から配付資料に基づき、本学、鹿屋市及び鹿屋市観光協会が連携するスポーツ合宿まちづくり推進事業について報告があった。

- どのような PR 活動を行っているか。また、鹿屋市との経費の分担はどうしているか。
- PR 活動については、鹿屋市と本学が、前年受け入れたスポーツチーム及びチームトレーナーを通じて PR 等の誘致活動を行っている。
経費の分担については、鹿屋市が毎年 500 万円の予算を計上しており、そのうちの 250 万円が本学に配分される。鹿屋市は選手の旅費等を負担し、本学は配分された予算で施設整備等を行っている。

5) その他

(1) 平成 24 年度第 2 回経営協議会での意見・提言等に対する回答について（資料 1 2）

事務局（企画・評価室長）から配布資料に基づき、今年度第 2 回本会議での学外委員からの 2 件の意見・提言等に対する本学の対応について報告があった。

- 鹿児島県で平成 32 年に国民体育大会（以下「国体」という。）が開催されるが、何か意見はないか。
- 本県での国体の開催にあたっては、ソフト及びハードの両面において本学の力が必要になると考えている。ソフト面については、総合型地域スポーツクラブでジュニアの選手育成を行い、そこから国体に出場する選手も出てくるだろう。ハード面については、廃校跡地を利用して総合グラウンドの整備計画があるので、本学教員が整備計画の策定に携わることになるだろう。また、競技種目の開催地の決定に向けては、本学には海洋スポーツセンター等があるので、積極的に動く必要があると考えている。
- 鹿児島県のスポーツ振興に国体は大きな役割を果たすと思っている。競技の結果だけでなく、国体後においてもスポーツの資産を鹿児島県に残す全体計画が求められる。その計画の策定に貴学の教員が加わることにより、地域のスポーツ振興に寄与し、大学の存在価値を高めることになるだろう。是非、県や体育協会と連携を図っていつてもらいたい。
- 前回の本会議における提言を受け、県との連携は既に進めている。今後も連絡会を定期的に開催していく予定である。
- 本学と県とスポーツ団体が連携するシステムの枠組みを構築していきたい。
- 出前授業等についてはいかがか。
- 積極的に学生が学外に出て活動する企画について前向きに検討していきたい。
- 貴学の卒業生である教員の下へ在学学生が出向き、一緒に指導を行うことができれば、よい PR 活動になるのではないか。
- 本学卒業生である教員を招いてのセミナー等は、開催している。
- 教員になるには、充実した学外実習を経験した上で学校現場に出ていくことが重視されると思うので、カリキュラム編成時に考慮していただきたい。

- 平成 26 年 4 月からカリキュラムを改訂するので、十分考慮したい。

(2) 学生の死亡事故について（資料 1 3）

黒川委員から配付資料に基づき、先日発生した本学学生の飲酒死亡事故について、事実経過等の説明があった。

(3) 東京サテライトキャンパスの移転について

黒川委員から、東京サテライトキャンパスを、現在の文京区本郷から同区大塚（筑波大学の東京キャンパスの 2 部屋を借用）へ、4 月から移転する予定であることの説明があった。

(4) 平成 24 年度第 4 回経営協議会の開催日程について

事務局（企画・評価室長）から、第 4 回本会議について、3 月 15 日（金）の 10 時から開催予定である旨の説明があった。

(5) その他

- 筑波大学との共同専攻についてはどのような状況か。
- 修士課程では国際的に活躍できる人材を育成し、博士後期課程では実践的な研究者を育成する大学院教育を目指して検討しているところである。
- 実践系の指導者で、博士号を持つ人も博士号を取得する機会も少ない。指導の現場での事例は貴重なので、そのような事例を集めた博士論文は、今後の体育学の大きな柱になると考えている。
- 「国際的に活躍できる人材育成」と「指導者の博士号の取得」はリンクすると思う。
国際社会では博士号を持っていることが発言の裏付けにもなり重視される。
現在、社会問題になっている指導者の体罰に関して言えば、博士号を持つ学問的な裏付けのある者が指導理論に基づき指導を行えば信頼が得られ易いのではないか。
- 実際の指導の現場はどうか。
- 現場では試行錯誤しながら少しずつデータを蓄積し指導方法を確立している。それが学位に繋がればよいと思う。
- 2 月 9 日に「スポーツ実践研究推進シンポジウム」を開催するので、学外委員の方々にも是非参加していただきたい。

以上